

〈黎明館特別講演会〉

演題 「古奄美諸島社会史」

—十四世紀—十六世紀の奄美—

石上英一氏

（講師 東京大学史料編纂所教授）

はじめに

只今御紹介いただきましたように、私は元々、奈良・平安時代を専門にしておりますが、たまたま機会がありまして、奄美諸島にうかがうことができるようになりました。丁度、十年少し前のことになりましたが、友人に誘われて、毎年九月の始めに行われる鹿児島短期大学の奄美諸島学術調査に同行させていただいたわけです。はじめは、南の暖かい海のところへ行つて、珊瑚礁を眺めたいという、軽い気持ちで行ったのですけれども、「また、是非来年も行きたい」と思ひまして、そのように申しましたら、「来年来たければ、何か報告書に書いてもらわないと旅費が出せない」と言われてしまいました。

私は、東京大学史料編纂所というところに勤めております。その研究所というのはどういうものかと申しますと、最初に東京大学に置かれたのが、一八八八年（明治二十一年）ですが、そのはじまりは、一八六九年（明治二年）のことです。薩長が幕府を倒して、近代国家が作られます。その時に、江戸時代以来、様々な試みはあったのですが、近代国家の基になる歴史の編纂を行おうということが政府によって企てら

れました。いろいろな経緯がありまして、明治の中頃、その事業が東京大学の方に移されたわけです。一九〇一年（明治三十四年）から、『大日本史料』や『大日本古文書』というような史料集を刊行してまいりました。古代から明治維新までの史料の研究をする研究所なのです。そこで、私は九世紀末から十世紀末を対象とする『大日本史料』の第一編というのを担当しております。また、正倉院文書の調査も担当しております。

『大日本史料』というのは、どういう史料集かと申しますと、何年何月何日にどのような出来事があったか、どのような人がどういう役職にいたか、というようなことを、様々な史料を集めて示すものです。一つの年表の事項がありますが、その一つの事項を証明するための史料、古文書、記録を集めて、そこに付けて示すという、そういう本であります。私が、奄美にぜひ続けて来年も行きたいと思つたときに考えましたのは、私が仕事で行つていて、そういう調査の仕方でありませうか、調査をした成果をまとめるやり方というものを、奄美でも自分なりに少し試してみたいということでした。僭越ではありますけれども、そのようなことで、多少その調査団に貢献できればと考えたのが、私が奄美を考えるようになったはじめのことです。

近世の奄美社会に關しましては、私がそのように思い立ったときには既に、重要な研究業績がありました。一つは、『名瀬市誌』というものがあります。これは、奄美諸島の中で、古文書を基礎にして地域の歴史を明らかにすることがなされた重要な仕事であります。そして、さらにその上に、九州大学にいらつしやいました松下志朗先生が『近世奄美の支配と社会』という著書を出しておられました。奄美諸島には豊かな歌謡、伝説、行事等がありまして、それらは民俗調査で多角的に研究されています。一方、松下先生は、古文書を中心に十七世紀から十九世紀までの奄美の歴史をたどるといふ、あえて古文書を中心にした研究をされています。私も民俗学者ではありませんので、この松下先生のなされたような方法で自分なりに勉強してみたい、近世は、専門外ということもありますし、松下先生の本があるので、その前のところを少し勉強してみたいと考えた次第です。

さて、鹿児島短期大学の調査団には、皆さんも御承知と思いますが、中世史が御専門の三木靖先生が参加していらつしやいました。三木先生はグスクの調査などをずっと続けていらつしやいますので、私はその後について、いろいろな集落をまわつたりさせていた、だいてきている次第です。しかし私は、年に一週間程、ただうかがわせていただくということですので、言葉が分かりません。ですから本当に立ち入つたいいろいろな聞き取り調査というようなことをできる能力を持っておりません。そういうこともありまして、文字に書かれた史料から、奄美諸島の古い時代を考えてみようとしたわけです。

ところで、「古奄美諸島社会」というのは聞き慣れない言葉であるかと思ひますが、これは、私が作つた概念でありまして、近世の奄美諸島社

会より前の時代を広くさす言葉として使いたいと考えております。普通は日本の歴史と言いますと、古代・中世・近世・近代・現代というふうになりますが、奄美諸島の歴史を古代・中世というふうに分けるのは難しいので、近世社会以前を広くひとつの時代として考えてみようということでありまして。

二 奄美の豊かな史料

本論に入らせていただきます。今日御参会の皆様の中には、奄美諸島の御出身の方もいらつしやつて、私よりずっとその地域のことについて詳しく、またいろいろな体験も豊富な方々もいらつしやると思ひます。私が述べることの中には間違いもあるかもしれませんが、それがございましたら、御指摘いただければと思ひます。また、地図等につきましても、御自身の郷土であれば御承知のことと思ひましたが、いろいろな方々いらつしやると思ひましたので資料として地図を示させていた、だいております。今日話題にするのは、奄美諸島、つまり薩南諸島の南に位置する喜界島から大島、つまり加計呂麻・請・与路を含む大島、そして徳之島、沖永良部島、与論島までの地域のことであります。

いろいろな書物の中に奄美には史料が少ないということが書かれていたり、または、これはいろいろ議論があるところではありますが、薩摩藩によつて史料を持ち去られてしまつたというような言い伝えも奄美諸島には残されております。真実がどうであつたかは別にいたしまして、私が色々調査をしたところでは、奄美諸島には決して史料がないわけでは

ありません。大変豊かな史料が残っています。

一つには、奄美諸島の中に古琉球の時代―古琉球の時代というのは一六〇九年（慶長十四年）より前の時代をいいます―や近世の古文書が多数残されているということ。また、鹿児島や琉球、そして朝鮮の史料の中に、奄美諸島のことを記した史料がたくさん発見されるということです。そういうことで、豊かな史料があるというふうに言うことができます。そういうことでは、豊かかと思いましたが、奄美諸島―名瀬市と大島郡合わせて、十四の市町村があるわけですが―これを仮に十五万の都市と考えていただきます。十五万都市となると、鹿児島県の中でも第二番目くらいの規模になるかと思えます。もし、仮にそういう都市であれば、その地域の史料としては、もう十分に立派な数の非常に多様な史料があるということを誇ることができると考えております。また、これらの史料については、先ほど申しました『名瀬市誌』や様々な町村史、それから、多くの研究者や郷土史家の方々が、精力的に調査し、それらを紹介されてきました。また、一九五八年に発足した奄美郷土研究会、一九六六年に発足した徳之島郷土研究会というような、重要な役割を果たしてきた研究団体が先頭になって、そのような史料の調査や保存に取り組んでこられたところがあります。一昨年には、この奄美郷土研究会が四十周年を迎えられ、それを回顧して『新しい奄美を考える』というようなパンフレットも出していらっしゃるほどでございます。そこで、それらの史料をもとにして考えていこうと思うわけであります。

三 奄美の夜光貝と螺鈿細工

奄美諸島に参りまして、そこで会食したりしますと、刺身やおいしい魚の料理が出たりしますが、その中で私たちがひときわ驚くのは、サザエを大きくしたような夜光貝の刺身が出てくることでもあります。この夜光貝というのは、刺身として食べてもおいしく、奄美諸島の特産品であります。現在もそうですが、古くは奈良時代、さらに遡った時代から奄美諸島の特産品でありました。どのようなことに使ったのかといいますと、勿論、中身は食べるわけですが、食べた後の殻、これを御承知のように、薄く貝の板にいたしますと、これが螺鈿の材料になります。漆などで塗りこめて、蒔絵の螺鈿の材料になるものであります。近年の正倉院の宝物調査で、様々な奈良時代の楽器の中には、日本の木材が材料になっているものがあることがわかってまいりました。そして、それらには非常に美しい螺鈿が施されているわけでありました。鏡などでもそうであります。それらを調べたところ、すべてがそうだというわけではありませんが、木が日本のものである、したがってそこで使われている貝殻も、日本で埋め込まれたものであるということが考えられるようになってきました。螺鈿に使われた貝殻は、鮑のようなものを使うこともあるわけですが、主に夜光貝なのであります。正倉院には、實際何のためであるかはわかりませんが、この夜光貝の殻が宝物として伝えられているのです。資料に示したのは『正倉院宝物』という本の中にある写真のコピーであります。そして、その隣には椰子の実も掲げられています。椰子の実のラグビーボールのような頭を切って穴をあけて、中身をくりぬいて、中に塗料を塗って水のようなものを入れる器にしたようです。そ

うして、その穴の上のところにちよつと目のようなものがついていて、人が口を開けているような形をしている。そういう変な入れ物があります。椰子の実は、本州などでも太平洋岸などに流れ着いて、それで歌にもなっているほどです。どういう由緒かはわかりませんが、椰子の実は夜光貝などが正倉院宝物として伝えられています。おそらく、奈良時代にも、そのような物が奄美諸島から都まで運ばれたのではないかと思います。

近年では、御承知のように奄美大島の笠利町のミサキ遺跡とかマツノト遺跡、名瀬市のフワガネク遺跡とかいう所で、大量の夜光貝を加工した遺構や遺物が発見されています。それで、奈良時代から、そのように加工されたものが都に運ばれていたと考えられています。それでは、どんなものに使われたのかといいますと、今申し上げました螺鈿の材料ですね。さらさらと輝きますので、それを楽器ですとか、鏡の背の装飾に使うということがあります。もう一つ重要なことがあります。これは近年、琉球大学の山里純一さんや、鹿児島県のラ・サール高校の永山修一さんが、研究されていることです。実物が伝わっておりませんので、どのようなものかよくわからないのですが、その貝の丸いところをうまく使って、さかづきを作ったようであり、それを「螺坏」といいます。どのような時に使うのかということ、資料でみてみましょう。資料に示したのは十二世紀の宮廷行事などを描いた『年中行事絵巻』というもののコピーです。十一月の半ばに行われる「賀茂臨時祭」というお祭りの絵があります。賀茂の祭りは四月（今の五月）に行われるのですが、それとは別に臨時の祭りというのがあります。これはかなりくだけた楽しい祭りになっていたようです。この図の中で並んでいる人々が

使者、それと近衛府の官人や武人たちです。さらに舞人、それに陪従（べいじゅう）といひまして、伴奏唱歌する人、このような人々が集団になつて賀茂社にお参りするわけです。そして、お参りする前に、内裏の清涼殿という天皇の住いがありますが、その東の庭に座を設けて、天皇が出御して、そこで壮行会が行われるわけであり、そのときに、この使者たちは挿頭（かざし）といつて冠につける花飾りを天皇からもらい、また、宴会があつて、何献も坏をいただいた最後に、使者には螺坏といふものとお酒が勧められるといふふうに記録されています。残念ながら小さくてわからないのですが、図の中に示した小さな丸いものが螺坏といふものだと思います。もう一つの図は『雲図抄』という内裏の行事の差図集に描かれている賀茂臨時祭の清涼殿東庭の座の平面図です。やはりここにも「螺坏」といふものが置かれているといふことが、小さな字ではありますが記されているわけです。

もう一つ、これは平安時代のことでありますが、この夜光貝の利用で注目したいことがあります。御承知のように、奥州平泉の国宝、中尊寺金色堂は、大変立派な螺鈿、金蒔絵の堂内の装飾がなされているわけですね。それ以外に、鎌倉時代の半ばころの注目すべき螺鈿細工装飾の寺院がもう一つあります。それは、奈良県の当麻寺（たいまでら）といふところ、当麻寺には、奈良時代、中将姫というお姫様が仏様の曼荼羅というものを絹で織つたといふ言い伝えがありまして、その曼荼羅を祀る大きな厨子が祀られております。その厨子の基壇がたいへん美しい螺鈿で装飾が施されているのであります。その中に、銘文がありまして、これも螺鈿で書いてあるのですが、鎌倉時代の中頃、一二四三年にこの螺鈿を磨き終わった、つまり螺鈿細工を行ったといふ記録が残されてお

ります。鎌倉時代になっても、南の島から運ばれてくる夜光貝というのは、都の近くでは大変貴重なものとして扱われていました。当麻寺の厨子の基壇はたまたま、何年何月というのがわかつているものですが、それ以外にも文箱でありますとか櫛を入れたり化粧道具を入れたりする箱でありますとか、様々なところに大量の夜光貝が使われていたと思われる。

四 薩摩国千竈氏と琉球国の奄美諸島進出

さて、鹿児島島の史料に戻ります。最近、大変注目されている文書で、五味克夫先生が紹介された「千竈文書」というのがあります。この千竈氏というのは現在の名古屋の出身です。名古屋の南に、千竈という古代以来の地域がありますが、その武士で、それが鎌倉時代に薩摩半島に移って来たわけです。その千竈氏の財産相続の書類の中に、喜界島とか大島とか徳之島とか、または永良部の島―これは口永良部であるのか沖永良部であるのか議論があるところですが―などの島の名前が記されているのです。実際に薩摩半島の武士がそれらの島に駐在してそこを支配していたのか、または、それらの島々との貿易の権利というものを記しただけのものなのか、いろいろな考え方があると思います。おそらく島との貿易をする権利のようなものを子供に譲ったのではないかと考えられています。もちろん、貿易をするということは、武士が薩摩半島からこれらの島々に船に乗って出かけて行って、実際に短期的にそこに住んだり、そこの人々といろいろな交わりを結んだりしたということを示し

ているわけです。そして、薩摩半島の千竈氏が薩南諸島から奄美諸島への貿易のルートを大変重視していたのではないか。南のほうの様々な珍しい産物、例えば、南方の葉であるとか、珍しい木材などというようなものと同時に、おそらく夜光貝のようなものも都へ運ぶ、そういうことに携わっていたのではないか。これは推測なのですが、そのように考えているわけがあります。

さて、十四世紀の初めくらいに、薩摩半島の武士の力が奄美諸島に及んでいたわけですが、十五世紀になりますと、琉球国（琉球王国）の力が北のほうへ及んできまして、その争奪が行われるようになります。その経緯は、琉球の史書の中にも記されています。ただし、琉球の様々な史書というのは、十七世紀から十八世紀にかけて作られたものですので、同時代のものではありません。十五世紀について言えば、だいたい、三百年とか後に作られたものなので、より近い時代の客観的な史料を求めなければならぬわけです。それが『朝鮮王朝実録』の記事です。高麗が滅んだ後、李氏朝鮮というのが朝鮮半島を統一するわけですが、その李氏朝鮮は東シナ海での南海貿易、または日本の九州との貿易を積極的にこなしていたわけです。そういう中で、この『朝鮮王朝実録』には琉球王や九州の領主たちとの交わりが詳細に記されています。その中に、朝鮮の漁民や、海軍といひましようか、船に乗る兵ですね、そのような人達が嵐などに遭って南の島に流されてしまうという史料が見られます。その流された人たちが、朝鮮の都に戻ってきたときに報告を行うとか、また、その人々を連れて朝鮮の王に謁見に向かった琉球の使者がその事情を報告するなどということが行われました。それらの経緯が『朝鮮王朝実録』の中に詳しく記されているのであります。それに

よりますと、(ここで何年何月にどうということがあったかということには、様々な解釈の可能性がありますが)一四五〇年に、琉球王の弟が喜界島に遠征を行っていたということがわかります。それを、一四五三年に、九州博多の人で、琉球王の使者として朝鮮にきて、朝鮮王に謁見した道安という人が、次のように報告しています。「去る庚午の年(一四五〇年)朝鮮国の四人が、臥蛇島に漂流した」。臥蛇島というのは、薩南諸島の十島の真ん中、奄美大島と九州の間のところなのですが、ここに漂流した人がいる。そして、臥蛇島は、琉球と薩摩の間にあつて、「半ばは琉球に属し、半ばは薩摩に属す」という風に記されています。そのため、この四人のうち、二人は薩摩の人が奴隷として買い、残りの二人は琉球の人が奴隷として引き取つて、それを琉球王に献上した。その人たちは、琉球王のもので、お蔵の番をしたりして仕え、三年後に本国に送還されます。帰国させてもらえたわけです。そういう記録が残されています。その一四五〇年、漂流したときに、奄美大島の北端の笠利にちょうど琉球軍隊が来ていて、その軍隊に琉球に連れて行つてもらつたということがわかるのであります。笠利は奄美大島の一番北の端で、御承知のように目の前に喜界島が見えます。その前後の様々な記録を見てみますと、一四五六年にも琉球と喜界島との戦いが行われています。そういう史料から、大体一四四〇年頃にはすでに、奄美大島は琉球に征服されていたということがわかります。笠利自体がもうすでに、喜界島を攻撃するための琉球軍の駐屯地になつていたわけですね。喜界島は、十数年二十年以上にわたつて長らく抵抗を続けまして、毎年琉球の軍隊が遠征するというようなことが行われていた、という風に記されています。琉球にとつても、貿易のルートを安全に確保するために必要であつたの

だと思われます。一四六六年にも、今度は琉球の尚徳という王が自ら遠征したという言い伝えがありまして、これによつて、だいたい喜界島は屈服したと考えられています。

さて、沖縄の那覇の北にある泊(とまり)の港―那覇には二つの港があります。北の方にあるのが泊という港で、南のほうの飛行場に近ところにあるのが那覇という港なのですけれども、その泊の港の、簡単に言えば村長といひましようか、そこを統治している泊里主(さとぬし)という役職があります。その泊里主が大島蔵というものを管理して、奄美諸島からの貢納物を保管していたという言い伝えがあります。

だいたい、十五世紀の半ばくらいに、奄美諸島は喜界島まで琉球に征服されてしまつたこととあります。しかし、征服されても奄美諸島の中では様々な矛盾があるわけですね。征服されますと、琉球の本島に出かけていつて、城を普請したりする手伝いをしなければいけないとか、また、毎年、米だとかいろいろな貢物を琉球の王に差し出さなければいけないということがありまして、十六世紀になつても奄美大島では反乱が起きます。そのことはまた後で触れますが、そういういろいろな行きつ戻りつということがありながら、だいたい十五世紀から十六世紀にかけて奄美諸島は琉球の版図に入つてしまつたわけです。

五 古琉球の辞令書と奄美

今、十五世紀の歴史について『朝鮮王朝実録』というもので事実をたどることができると思ひました。十六世紀になると、今度は奄美諸島の歴史を考える基本になるのが辞令書というものであります。ある人をど

ここの役職に任命するとき、現在では辞令というのが出されます。この辞令書というのは、これから作られた言葉でありまして、当時、なんと呼ばれていたかは正確にはわかりません。琉球王府の印が押してあります。朱印というふうにも呼ばれます。この琉球の辞令書というのが基本の史料になります。琉球の辞令書というのはどんなものかと申しますと、文書には右の上と左の上に「首里之印」というのが押してあります。資料として示したものは、「志よりの御ミ事、屋けうちまきりの屋どんのろハ、一人かなしもいにーかなしもいというのは、そこに注がら、『もとののろのめい』と書いてありますが、たまはり申し候、志よ里よりかなしもいが方へまいる」と書いてあります。そして、萬曆二十六年（一五九八年）という年号が記されています。琉球にも辞令書はたくさん残されています。琉球の辞令書に関しては、沖繩が日本に復帰する前後から、沖繩のいろいろな文化財の調査が積極的に行われるようになったのですが、その成果として一九七九年に『沖繩文化財調査報告書』の第十八集「辞令書等古文書調査報告書」という本が沖繩県の教育委員会から出されています。そのときに奄美の辞令書、沖繩の辞令書を全部集める調査が行われているのです。鹿児島県の教育委員会が奄美諸島の辞令書の所在調査をしたのではなく、沖繩県の方がして下さったというのにはちよつと残念なことなのですが、その史料が明らかになつたというのにはありがたいことではあります。

沖繩については、一六〇九年（慶長十四年）に薩摩が琉球を征服する以前を古琉球といっております。その古琉球の時代の辞令書が、先島の方や久米島などのものも含めまして、二十七点確認されております。そのうち十二点は実物が今はわかりません。いろいろな記録、近代の史料

集でありますとか、写真でありますとか、そういうものからわかるものが十二点。それ以外の十五点は実物が残されているものです。さらに、その十五点のうち十一点は、田名家文書（たなけもんじよ）のなかにあります。田名家というのは、琉球の有名な士族の家です。その重要文化財になりました田名家文書に三十五点ほど辞令書が並んでいるのですが、そのなかに古琉球時代の辞令書が十一点あります。巻物の中に貼られています。ですから、沖繩では現存十五点のうち四点だけが田名家文書以外の辞令書でありまして、残りの十一点は田名家文書なのです。

ところで、奄美にはどれだけ辞令書が残っているかと言いますと、二十六の辞令書を数えることができます。残念ながら太平洋戦争で焼けてしまったものでありますとか、現在所在がわからなくて史料集により知られているものとか、後でいいますように、系図の中に引用されているもの、また、江戸時代にいろいろな必要から作られた写だけのものとか、残されている状況はさまざまですけれども、二十六点あるのです。数でいえば、沖繩が二十七点ですから、だいたいそれに匹敵します。古琉球の時代のわかっている辞令書の半分は、奄美諸島のものなのです。奄美諸島に残されたものなのです。なぜそんなに辞令書が残されたのか。琉球では、十七世紀の後半―近世の琉球王国がすっかりしてくる時期ですけれども―その時期に家譜というものを作るようになります。自分の祖先の何某が何年何月何日にどういう役職についた。何年何月何日には、そこから次の役職に移った、と。父親は誰、母親は誰、妻は誰、長男は誰、というような、非常に詳しい家譜が作られるようになりました。琉球の家譜というのはのちまで書き継がれて、残されているわけです。これは当時琉球の政府、琉球王府が、それを承認した公文書なのです。

琉球ではそういう家譜が作られるものですから、辞令書自体は必要性が薄まってきました。辞令書の中に書いてあることが、家譜の中に書き込まれているといましようか、そのエッセンスが書かれているわけです。琉球史を専門にやっついたらっしゃる先生の話では、おそらくそういうことがあるのではないかというお話でした。もちろん、田名家のように、辞令書自体を持って残している家もあるわけですね。それともう一つ、沖縄の場合には、やはり、戦争で焼けてしまった、そういう古文書類が戦火の中で焼失してしまったということが考えられます。

一方、奄美ではなぜ数多くの辞令書が残されたのかといえますと、それは、そういう風なものを大切に保存してきたからなのです。それに尽きるわけです。なぜ保存してきたのか。十八世紀の始めの宝永年間に、自分たちの身分を示すような文書を集めて、系図を作るということが、奄美諸島でも行われます。それは何のためかといえますと、十七世紀の末から十八世紀の初めにかけて、薩摩藩による奄美諸島の、特に大島や喜界島や徳之島に対する支配の方式が大きく変わります。それまでは、普通の産物を貢ぎ物、つまり年貢として取り立てていたのですが、十七世紀の末から十八世紀の初めに、サトウキビ生産の地として、奄美諸島を位置づけるようになりました。そのために、奄美諸島の有力者達、琉球の時代から村役人をしていたような人々を取り立てるわけです。そういう中で、取り立てられる側といましようか、島の有力者達が、自分たちの系図を作り、その系図を証明するために、琉球王からもらって大切に持っていた朱印状というのを更に大切に後世に伝えるようになるわけです。そのような理由から、奄美諸島では、辞令書が現在にまで多数伝えられたのだと思われれます。

先ほど申しましたように、琉球の場合には、おそらく家譜を、辞令書というようなものを基にして作っていく訳です。現在の私たちも、毎回辞令書というものをもらい、それによって、自分の履歴書を書くわけです。それと同じなのですが、田名家文書の場合には、麻姓(ませい)の田名家の家譜と田名家の辞令書が九十パーセントくらい合うわけです。辞令書にあつて、家譜の方に書かれていないこともあります。そういうふうにして家譜の内容の確かさがわかるわけです。奄美諸島についても、亀井勝信先生が編集された『奄美大島諸家系譜集』などと、辞令書を見比べますと、辞令書によって内容が確認される系図の中身があります。このようにして、辞令書というものの価値に注目いたしますと、もちろん史料批判は必要なのですが、その辞令書を利用してゐる奄美諸島の系図も、歴史を採る大変重要な史料として役立てることができ、ということがわかってきます。

つぎには、辞令書をみながら、琉球国が奄美諸島をどのように統治していたのかということを考えてみたいと思います。大体似たようなことが書いてありますので、これらの史料によってどういことがわかるのかという、結論だけ述べさせていただきます。分かり易いものといまして、先程のノロの辞令書を例にとります。まず初めに「志よ里(首里)の御ミ事」つまり、琉球王の詔です、ということが書かれています。次に役職名が書かれています。「屋けうちまきりの屋どんのろ」という役職です。これに誰を任命するかというと、任命される人がその次の所に「一人」と書いてありまして、「かなしもい」という女性です。ノロは女性の祭祀者ですので「かなしもい」という女性がそれに任命された。「たまわり申し」というのはかなしもいにその職に任命してあげるよ、

という意味です。そして、最後に、「志よ里(首里)」より「かなしもいか方」にこの文書を渡しますよということが書かれています。人名の横に小さく書いてあるのは、ノ口は、姉妹でありますとか、おば、姪でありますとか、親子でありますとか、という風にして伝えられていますので、その親族関係です。「かなし」とか「もい」というのはどちらも人の実名ではなくて、立派であるとか美しい女性であるとかいう美称です。実名はわかりませんが、豪族の女性ですので「かなしもい」という美称で呼ばれていたのです。これは、奄美大島の西南部の宇検村の崎原と呼ばれているところ―宇検村に湯湾という深いリアス式の海岸があります―、その屋鈍という集落の吉野家の文書です。吉野さんというノ口職を伝えてこられたおばあさんが、この文書を伝えて来られたのです。宇検村には、枝手久島という島があって、近年その海底で、十三世紀くらいに座礁した貿易船の積荷の大量の陶磁器が発見されたことと有名です。昔から良い港があって、東シナ海の貿易の拠点になっていたといわれています。その、枝手久島の向かい側のところに屋鈍という集落があります。その吉野さんのお宅に伝えられてきたのがこの辞令書なのです。もう一度言いますが、この「琉球王の詔」により、「どの官職に誰を任命します」ということが書かれているのが辞令書です。それで、これによってどのようなことがわかってくるかということはいくつか述べさせていただきます。

六 辞令書によってわかること

先ほど、この辞令書というものがあるので、様々な系図の信頼性がわかってくるということをお話ししました。系図の場合には、奄美諸島の系図以外のどこの系図でも、というところと失礼になりますが、だいたいほとんどが源平藤橘といって、源氏とか平氏とか、すなわち清和天皇であるとか桓武天皇であるとかの子孫ということになっていて、武士の場合はほとんどそうなると思います。古いところになると、一般に系図は信用できないところがあるのですが、そういう中で、どのようにして信用できる部分を確認していくかということ、これは史料批判になります。その時に重要なのが、何年何月何日に誰が誰にどのような官職を与えたかという文書があるということが一番重要なことです。その例として紹介するのが、「笠利氏家譜」という大変有名な系図です。笠利氏というのは、田畑家という家柄でありまして、奄美大島の中で土地の開発にたいへん功績があったものですから、御存知のように奄美諸島の中で最初に郷士格、薩摩の士族に取り立てられた家なのです。その田畑家の系図が「笠利氏家譜」ということで伝えられています。その中には為春・為充・為明という三代の人がいますが、二代目のところに、それにあたるといふことで、琉球王の辞令書が写しこまれているのです。巻物の中に、朱の印影も書き写されているのです。笠利氏の系図には、古琉球の辞令書が写し込まれています。こういうふうにして、辞令書によって、何年何月何日に誰が何に任命されたということが系図の基礎情報となっているわけです。系図がそういう風に書かれているのだという事に気づきます。「嬉姓喜志統親方系譜」を御覧ください。これも有名な

系図です。どこかに実物が伝えられているのだと思うのですが、私は実物を見たことがありません。これは亀井先生の翻刻したものであります。例えば第二代に笠里大屋子という人物がいます。これは三摩統というのですが、その後ろから二行目のところ、線を引いておきましたが、「笠里間切地頭賜」と書いてあって「御朱印伝子孫」とあります。この場合には、この系図を作ったときに辞令書が残されていたかどうかわかりませんが、こういう朱印状というようなものがこの系図を証明しているのですよ、といつているわけです。自分の家では、こういう朱印をもらって持っているのだと。だからここにわざわざ「朱印状が……」ということを書いて、このような豪族の家では、系図の中身を証明しているわけです。次には、どういうふうにしてこのような系図が作られたかということです。二元（はじめ）家系図」というものがあります。これはまた後ろにずっと続くものなのですが、大変面白いのは、途中「宝永二年正月十三日」という年号が書いてありまして、そこまでの部分は宝永三年に作って差し出されたものを写したものであるということがわかるのです。系図というのは、子孫ができると後から継ぎ足して書いていくので、できた途端の物は残されていないのですが、宝永四年に最初の形が作られたということがこれでわかります。

ところで、この元家の先祖は「思ちやり」という人です。「思ちやり」に関しては、後ろから二行目のところに「御朱印頂戴仕候處逢火事焼失仕候」とあります。先祖は「思ちやり」であるのだけでも、申し訳ないが朱印状は火事で焼けてしまったという断りを書いてあるのですね。そして、二代目に「思樽金」という人がいます。「樽」というのは「太郎」という意味だと思います。「思」とか「金」とかいうのは尊称ですね。で

すから、この二代目の人の名前は太郎なのです。この人の場合には、慶長十八年に「御扶持米として知行拾石拝領仕候 三原諸右衛門様 伊勢兵部様云々」という風に書いてあります。これは系図の最初に書いてある中に「知行古目録一通」と書いてあるものに当たるのですね。慶長十八年に薩摩の新しい支配の組織ができて、その時に琉球以来の村役人達、豪族達は知行をもらうようになるわけです。奄美諸島には、慶長十八年（一六一三年）の文書がいくつか残されています。元家がこの系図を作った宝永四年（一七〇七年）にも、そのようなものがちゃんとまだ残されていたということです。そうしてさらに、「系図一通差上申候」ということで、この系図が薩摩藩に提出するために作られたものであるということが、わかるのです。

こういうふうにして、文書によって系図の中身が証明されていきますと、似たような記述があるものに関してはその信頼性が増していくのですね。そういうことで、この系図というものを、十分に歴史史料として使うことができると私は考えているのです。そこから、結論として、十六世紀ごろの奄美諸島のありさまについて幾つか述べたいと思います。

七 間切の設定と間切役人

勿論、奄美諸島に関しては、今でも一番関心をもたれているのは、豊かな民俗なのです。フォークロアといいたいでしょうか。それはちよつと私の専門ではありませんのであまり詳しく触れることができません。そ

ここで、当時の社会組織といひましようか、統治の組織というようなもの、仕組みについて、こういう辞令書や系図からわかったことをまとめて述べようと思ひます。

辞令書の中には、先ほど言ひましたように、「焼内間切」でありますとか、瀬戸内東間切—今は「せとうち」といひますが、当時は音便なのでしようか「せんとうち」と言ひつてゐるようですけれども—でありますとか笠利間切などというようない間切というものが、系図ですとか辞令書の中から明らかになつていくわけです。そして、後に七間切と言われる全てが辞令書で確認できるわけではありませんが、おそらく七つくらいの間切が置かれていたというふうに考へられています。間切（まぎり）というのは幾つかの村を集めたもので、近世にも引き続き置かれています。十九世紀の薩摩の人、本田親孚（ちかざね）という代官として大島に行った人は、間切というのは郡のようなものだと言ひつてゐます。間切はいつ奄美諸島に置かれたのかといひますと、一五二九年の辞令書における間切の記載が、確認できる最も古い事例なのです。一五二九年は、中国の年号で嘉靖八年にあたります。当時、琉球は明国に朝貢してゐましたので、琉球の年号というのは、明国の年号だったのですね。後には、清国に朝貢することになりますので、江戸時代には形式的に清国の年号を使ひます。嘉靖という辞令書に書いてあるような年号は、これは琉球の年号ではなくて、琉球が仕へてゐる中国の年号を使ひつてゐるわけです。一五二九年、嘉靖八年のものが最も古い辞令書です。沖繩に残されてゐるもので一番古いのが田名家のもので、一五二二年だつたかと思ひます。だいたい十六世紀のはじめくらいから、こういう地方統治の組織が琉球国の中で整備されてきたと言ひられています。嘉靖八年の辞令書は「和」に

ぎ）家文書」、大島の和村の大和浜という集落の和家に伝えられた文書の中に写が残るものであります。

嘉靖八年の辞令書の中に出てくる笠利間切の宇宿というのは、笠利町の宇宿で、旧石器が発見されたので有名な宇宿貝塚のあるところだ。笠利町の万屋のそばが宇宿になります。飛行場のそばです。「ちやくもい」が笠利間切宇宿大屋子という役職に任命されたというのが一番古い辞令書であります。和家は、最初に任命されたのが宇宿の村役人だつたものですから「宇宿大親家譜系図」といふのを持つてゐるわけですね。系図には、初代が「宇宿大親真元金」（ウシユクウフヤマトカネ）とあつて、これは「ホモトカネ」ともいひます。その次に「知屋具盛」（チヤクモイ）という人がいます。その「知屋具盛」といふ人のところに「嘉靖年間統父家統拝授笠利間切宇宿大親職」（嘉靖年間父の家をついで笠利間切宇宿大親の職を拝受する）といふことが記してあつて、それが八年という風に書いてあります。このような系図は、辞令書と対応するような内容で書かれていて信頼できるわけなのです。しかも、最後のところに、「御朱印至今尚有蔵存致家珍也」（御朱印状を今に至るまで家に蔵してゐて、家の宝としてゐる）といふことが書かれています。

この「和家文書」の辞令書は、元禄九年に写しとして作られたものであります。なぜ写しが残されてゐるのかといひますと、その頃、薩摩に自分の地位を認めてもらつたりするために、いろいろな要求をしまして、そのための証拠書類として作つたのです。辞令書の写を作つて差し出した、それがまた、元に戻つてきたりする訳です。そういう時に作つた写として、今、「和家文書」の中に残されてゐるわけです。

こういうふうにして地方組織がわかつてくるのです。結論だけ述べま

すと、おそらく、七つの間切が設定された。その間切の中で一番上級の役職が「首里大屋子」（シユリノウフヤゴ）というものであり、その次が「勢頭」（セド）という役職であり、その次が「掟」（オキテ）という役職であり、最後に書記である「文字」（テコグ）という役職であった。間切の下にいくつもの村があり、村にも「大屋子」と、その下に「目指」（メザシ）とか「掟」などの役人がおかれたことがわかるのです。

例えば、ある人が四段とびに偉くなっていくという辞令書、一人の人間に関して四つの辞令書が残っているものがあります。宇検村の吉久家の辞令書です。一通目に「たらついばん」と書かれているものがあります。

「居番」というのは村の役職です。居番の「たらつ」という人が名音の掟に任命されたというものです。名音は、現在でも地名として残っています。これが一五五四年です。そして二通目は、二年後の一五五六年になります。今度は焼内間切の名柄の掟に転職します。三通目で、その「たらつ」という人は三度目に「瀬戸内東間切阿木名目指」に転職しています。掟から目指に移るのです。これは間切が違うのですけれども、近いところ。さらに、四通目の一五七二年になりますと、今度は「焼内間切崎原目指」に転職しています。一人の人が、四回転職しているということがわかるのです。このようなものによって統治の組織がわかります。

八 間切役人 — 在地秩序について —

それから、もうひとつ重要なことがあります。これらの系図とか辞令書を見ていきますと、間切の役人達には三つの種類があることがわかります。一つは、琉球から派遣されてきて、戻っていつてしまう人。もう二つ目は、琉球から派遣されて、そこで地元の人を妻としたりして子供ができる、その子供は一度琉球に戻りますが、自分の母親の居るところにまた戻ってきて、そこで土着の豪族になっていく場合。そして三つめは、元々奄美諸島に住んでいる豪族が村役人に任命される場合。この三つの類型があることがわかります。

例えば「嬉姓喜志統親方系譜」の嬉姓の場合には、最初の所に「伝曰、首里譜代御城侍代々云々」という風に書いてあって、自分の先祖は元々琉球の首里城に仕えていた士族であるという風につたえています。二代目の人が大島に誕生して、幼少の時、琉球に渡ってお城に宮仕えしたけれども、その後、その笠利間切の首里大屋子に任命されて戻ってきたということが書かれています。そして、その後の人が土着していく訳なのです。

それからもう一つのパターンは、先ほど紹介しました和家の先祖である「宇宿大親」などの例です。「我家先祖以来世々有勲勞為大島之巨族云々」と言っています。自分たちは大島の地元の豪族であるということとを誇りにしているわけです。

ではもう一つの琉球から派遣されて戻ってしまった人の史料はないのかといいますと、それらの史料は奄美諸島には残されていないのです。なぜかという、戻ってしまっていますから。その類型にはどうい

たちがいるのかというと、それは、先ほごいいました琉球の家譜というのを見るとわかります。いくつもそういう史料を集めてみました。琉球の家譜については、ご承知のように、『那覇市史』の資料編というものが出されています。これは琉球の家譜のうち戦争で焼け残った物を全部集め、プライバシーもあつたりしますので、その中で公表してもいいと言われた家のものを活字に起こして、史料集として出したものです。そういうようなものを丹念に見ていきますと、琉球から奄美諸島の島々に派遣されて、又琉球に戻ってきた人たちの経歴が見えます。また、その『那覇市史』の史料集に載せられたのはほんの一部ですが、那覇市の歴史資料室というところに行くと、『那覇市史』に載せられていないような家譜の写真も見る事ができるのです。それから、もう戦争などでなくなっ
てしまいましたけれども、戦前の調査や何かでメモが残されているものがあります。琉球の歴史を解明した著名な学者で東恩納寛惇（ひがしおんなかんじゅん）という人がおりますが、その人の著作に『南島風土記』というこちらの方のいろいろな地誌を書いたものがあります。また、東恩納寛惇がフィールドワークで集めたりしたメモやノートが、沖縄県立図書館に残されています。それらの中に、琉球の家譜の中で、奄美諸島の役人として派遣された人にこういう人がいるというように書いてあります。

例えば、「栄姓世系譜」というがあります。それによりますと、一五六八年に、永良部島の首里大屋子として島に渡ったというようなことが記されています。また、「明姓家譜」というものによりますと、瀬戸内東間切の阿鉄大屋子に任命されたとか、それから「林姓家譜」というのを見ますと、一五九六年に大島湾首里大屋子に任命されたとある。この「湾」

というのはおそらく焼内間切の湯湾のことだと思われます。そういうようなことをいくつも知ることができます。

また、琉球にはオモロという歌謡があるわけですが、そのオモロの歌謡を伝えた家の一つに湛氏というのがあります。その家の伝えがいくつかの史料に出てきますが、その湛氏の家譜を見ますと、功績があつて、任用間切（現在の大島の住用村です）に派遣されて、大島の住用の地頭（地頭というのは、後からの表現ですけれども）になったというように記されていたりする。

こういうふうにして、琉球から派遣されて戻っていく人は別にしまして、琉球から派遣されて子孫が土着していく場合、これは、日本の中世の武士などと同じですね。都から国司として派遣されて、そこに土着するというパターンと同じなのです。そういう場合と、和家の先祖のように、地元（地元の豪族が発展した場合がある。これらの場合、土着した人々も、地元の人々も、そのままでは役職をもらえませんが）、若いうちには、首里城に出かけて行って、そこで小姓になったりして宮廷に仕えるのです。それから、首里城の横に今でも円覚寺というお寺の遺構が残っていますが（これは戦災で焼けてしまったのですが）、その円覚寺に小さいうちに入って、そこで勉強するということも系図の中に書かれています。先程の「たらつ」という人の場合には転職のつど毎回琉球の首里に上つたかどうかはわからないのですが、系図を見ますと、間切の最上級職の首里大屋子になるような人々は、辞令書をもらうために、海を渡って首里の都に出かけていっています。そうして、琉球王に御目見得するという儀式を経て、それをもらってきていたということがわかります。奄美諸島の豪族達の間では、自分たちの息子達が若いときには、

将来のために宮廷や寺に派遣しておいて、年をとつたら息子に職を譲るということ、息子達を島に呼び戻す、そういうようなことが行われていたということが系図からわかります。

また、家譜や系図からわかる三つ目のことは、貢ぎ物を差し出していったということですが、これは、あまりにも当然のことなのですが、例えば、泊に大島蔵というものが置かれていたということが伝えられています。そこには奄美諸島からの貢納物が蓄積されていたというふうに言われています。一五三九年―これは与湾大親を征討したという翌々年なので、それと関連があると思われませんが、奄美諸島を統治するために「自奥渡上扱理(おくよりかみのさばくり)」というのが任命されています。

「奥渡」というのは、海に向こうという意味なのだそうです。「自奥渡上」というのは、沖縄の北の端は国頭地方ということなので、その国頭地方より北の海に向こう、つまり奄美諸島という意味だといわれています。

「扱(さ)る(さ)る」というのは支配する、マネージメントするという意味です。つまり、奄美諸島を統治する役人として「自奥渡上扱理」というのが設けられます。それで、この「自奥渡上扱理」というのに任命された人の転職の過程を琉球の家譜で見えますと、次には那覇里主というものになっています。先程の泊里主というのは泊の大島蔵を管理していたらしいのです。ある時期には港の機能の交代というものもあつたのかもしれないし、那覇港の方にも奄美諸島の貢納物を扱うような機能があつたのかもしれない。泊里主でありますとか、「自奥渡上扱理」というような役職が、奄美諸島の貢納物を管理する役割を持っていたと考えられます。奄美諸島から集積された貢納物は、そういうところが、琉球王に差し出す前に管理していたということが考えられるのです。

それからもう一つ、実際、琉球にどんなものを持っていったかということ、これについては、十六世紀の末から十七世紀の初めに、日本から琉球に渡つた袋中という僧の著した『琉球往来』という書翰文例集の中に次のように書いてあります。喜界島から五艘の船が入ってきて、それには米や稗や蕎麦を積んできた。また、大島から二十艘の船が入ってくる。それには山椒だとか、キノコだとか、米だとか、それから御殿づくりの具―おそらく材木だと思われませんが―そういうようなものが積まれてきた。また、やはり『琉球往来』の中に、造船の木、つまり船を造る木材、巨木ですね、それは大島から琉球に差し出されるというようにことが書かれています。後に、薩摩藩の支配下に入りますと、奄美諸島が勝手に貿易したりすることをとどめるために、大きな船を造つてはいけないという禁止が奄美大島に出される訳ですが、それ以前は、豊かな森林資源が大島にはあつて、船を造る材料になるものを琉球に差し出していたということがわかるのです。それ以外に、人々も徴発されています。首里城は、復帰二十周年を記念しまして、御殿が作られ、石垣が作られているので、御覧になった方もいらつしやると思います。今まで西側北側の正面の方が整備されていましたが、一昨年くらいから、南側東側の方の整備がずつと進められておりまして、裏側にあたる南の門が今復元されてほぼできた頃だと思えます。それが、「継世門(すえつぎうじょう)」という門です。「すえつぎ」というのは、世を次いでいくということ、王から王子へ、王の代々が伝わっていくという、そういうことを祝した名前です。その門に建てられた碑というのが琉球の史書に書き伝えられております。一五四四年―一五四六年の門と石垣継世の造営には、宮古・八重山や自奥渡上、つまり先程言いましたような奄美諸

島から役人や人々が揃って参加して、石垣を積んだということが碑文に書かれていたと記されています。

これは伝承なのでちよつと怪しいのですが、十五世紀の始めに琉球の中山王が、琉球北部の北山を征服しますが、その時、最前線の城を読谷（よみたん）村の辺りに造ります。それを造つたのは毛氏祖の護佐丸という豪族です。「毛氏由来記」という史料には、護佐丸が造つた読谷山城の石垣には、何島の積み石などと石垣に文字が刻んであったと書いてあります。城の石垣にはいろんな記号をつけて、誰が石垣を積んだというのを示したりします。読谷山城の石垣は、喜界とか大島の入夫がそれを建てたという言い伝えがあつて、なぜそれがわかるかというと、そういうことが書いてあるのだと伝えられています。少し時代がおかしいところもあるのですが、このように奄美諸島から実際に琉球に人が出ていって石垣を積む、城（グスク）を造るというを行っています。奄美諸島の大島とか喜界島にも、城はいっぱいあるのですが、大きな石垣を積んだような城はほとんど残っていません。与論に行きますと、琉球に比べれば小さいのですが、与論城という立派な城が残っています。与論島の南の真ん中に琴平神社というのがありまして、そこが与論城というものです。この与論城については、九州工科大学の沢村先生が実測をされた図があります。実測図に示されたようなこういう立派な石垣があるのです。与論城は、琉球の今帰仁（なきじん）城であるとか、勝連城とか中城であるとかいうような琉球の石垣を巡らした城と似た形を持っています。

それから、城の形はつきりしていませんが、沖永良部島にも大変重要なグスクがあります。沖永良部島の地図の丁度真ん中の所、「世之主神

社」と書いてあるところが、「内城」というところです。ここは、土塁は残っていますが、残念ながら石垣はありません。「世之主の城」と呼ばれています。琉球王は、「代之主」と自称しています。この「世之主」は琉球王ではありませんが、沖永良部島を統治していた豪族なのです。その城は、はつきりませんが、お墓が極めて立派なのです。それは世之主の墓と言われているもので、『和泊文化』に紹介されています。沖繩に行かれて、首里城の西に「玉陵（たまうどん）」という、十六世紀の琉球王の代々の非常に立派なお墓があるのを御覧になった方もいらっしゃると思いますが、琉球ではその後、墓の形が変わっていきますので、こういう古い形のお墓はあまり残らないのです。しかし、奄美諸島の中でも、この沖永良部島だけに十六世紀ぐらいの琉球の古い形式のお墓がいくつも残されています。その中でも立派なのが、この世之主墓と言いつても残されているものです。崖下墓といひまして、崖の下を掘り込んで、上に屋根を載せたような形にして、二重の石垣で囲んでいて、そして入り口には扉を付けて、上に軒をつける。そういう、玉陵形式の崖下掘込墓というのが作られています。これに似たようなものは、ちよつと形が違いますけれども、先島に行くと、宮古島などにも残されているのです。このようなお墓は、奄美諸島の中でも沖永良部島だけです。世之主墓はだいたい十六世紀ぐらいなのですが、沖永良部島には、この隣にもう少し新しく十七世紀の初めまで使われていたのではないかと思われる墓、チュラドゥールがあります。先田光演先生がいろいろ調査されています。一〇くらいこのようなお墓が残されていることがわかっています。

御承知のように奄美大島の場合、笠利は比較的平坦で開けていますが、それ以外の地域は全部山で区切られていて、集落のことを島というくら

い、海に向かってしか開かれていない訳です。リアス式の深い入り江の中に集落が点在していて、それが海に向かってのみ開かれていて、全部の間切が孤立しています。一方、与論とか沖永良部の場合は、間切には分けられますけれども、島全体が一つのまとまりを持っています。そして、与論の場合にはグスクが作られて、沖永良部の場合にもグスクと琉球式の十六世紀くらいの墓というのがセットになつて残っています。このようなところには、「島主」などと呼ばれているような勢力があつたのかもしれないのです。しかし、琉球の家譜をみますと、役人が琉球から沖永良部に派遣されて、また戻ってきたという記録などがありまして、こういうような墓を作る勢力と、琉球の都、首里から派遣されてきた役人達が、どういう関係にあつたのかというのがよくわかりません。琉球から派遣された人たちは、墓をここに作るわけがありませんので。亡くなつても多分戻つて埋葬されると思いますから。こういう立派な墓を作つた人というのは、沖永良部に住んでいた人なのですね。沖永良部に住んでいて、琉球でいえば、有力な士族達ができるような立派な墓を作つた人たちというのは、この当時、琉球の奄美諸島支配の中でどういう立場にいたのかということ、これが大きな問題になつてくるように思います。そういう点でいいますと、この与論島と沖永良部というのは、大島や喜界島とはちよつと社会の仕組みと違いますか、琉球との関わり方、島の独立性というのが違っているのかもしれない。その辺りは、今後の課題になるわけでありませぬ。

今私がお話ししたのは、系図だとか辞令書だとかいうものを集めて、それを分析して、それと現地の遺跡というものを併せて考えていこうということ。しかし、後半申し上げたように、奄美諸島というのは、

大変面白そうな所ではあるけれども、わからない点が明確になつてきた、今はそういう段階なのであります。

私が最初に奄美大島の調査に行かせていただいたときには、地元の人史家の方々などからも、「奄美にはあまり史料がないのですよ」ということを繰り返されました。また、江戸時代の奄美諸島と薩摩の不幸な関係などというものもいろいろありまして、史料がとられてしまったとか—実際そうであつたかどうかは別なのですが—、燃やされてしまつたなどという言い伝えも聞かれました。

ところが、奄美諸島に行つてみますと、先程言いましたように、いろいろな経緯で残された物ではありませんけれども、琉球本島に匹敵するようなたくさんの辞令書が残されています。それから、多くの系図も残されています。そのようなことから、奄美には数多くの史料があつて、伝説や言い伝えというようなもの以外にも、奄美諸島の歴史を探る手がかりはあるのではないかと思いついた訳です。その結果、今まで述べたようなことが少しづつわかつてきたというのが、現在の私の到達点なのです。沖永良部に特徴的な墓をどのように考えるかというのは、今後の課題ということになる訳ですが、とにかく今はそういうところまで到達したということです。

九 奄美史料の集成と保存活用

さて、私が奄美の歴史を勉強させていただいた中で考えたことなどについて、今日は文化財関係の方もいらつしやると思ひますし、ここ黎明

館自体がそういう機能を持つているところですので、申し上げたいことがいくつかあります。

一つは、市町村史の編纂というのは、史料集成が基本になるのだという点であります。市町村史の場合に、通史の叙述だけが残されて、その基になった史料が何であったのかというのは執筆された方にしかわからない、という場合があります。『名瀬市誌』の場合には、その中の大変重要な部分のものが史料として残されています。原口虎雄先生が『名瀬市誌』を中心となつて編纂されたときに、一番力を入られたのは、それらの史料をきちんと写真で撮つたり、または手で書き写したりして、編纂史料として名瀬市に残しておくことでした。それが現在、名瀬市の奄美博物館に、「名瀬市史編纂委員会史料」としてキャビネット一つ分残されています。現在とは写真の技術などが違いますから隔靴搔痒の感があるのですが、こういう史料によって私たちは原史料に遡つていく手がかりを得ることができるところです。ところが、辞令書の分布調査というのは沖繩県がやつて下さつたということですね。また、奄美にはそれ以外に、山田尚二先生などが丹念に分析されたり、松下先生が研究されたりしたような近世のさとうきび生産の文書が残されています。さらに、近世の奄美諸島は、村役人に対して、達しということで辞令書が出されるのです。代官より出された、誰をどこそこの与人に任命するというような辞令書が、奄美諸島にはいっぱい残されているのです。こういうような史料がいろいろなところにあるのですけれども、奄美諸島全体の近世文書の目録でありますとか、所在目録、それから一点目録、統一的な基準で撮影された写真集というものはないのです。ゼロックスのコピーみたいなものは大変便利で、どこに行つても古文書をすぐとれ

るのですけれども、こういうものの難点は、重ねて何回もコピーしたり増刷したりできないことなのです。やはり写真にとつて、きちんとフィルムにしておけば、あとそれを利用できるし、もとの姿がわかるのです。そういうことで、奄美の史料研究のためには、写真を撮り、所在調査をし、そして一点目録を作るといふ仕事が残されているのです。奄美には、これまでの郷土研究会の活動、それから名瀬市史編纂事業、山田尚二先生や松下志朗先生の研究などで、そういう基礎はあるわけです。鹿児島や奄美の地元にはいろいろの郷土史研究の方々が中心になつて、ぜひそのような仕事を引続き行つていただければ、本当に嬉しいと思つています。

十 おわりに

ところで、奄美諸島は一市十三町村、県の方からも大島支庁という出先機関があります。この一市十三町村、つまりこの十五万都市全体のこういう文化財の保存とかいうようなことを調整するセンターは県であるところではあると思います。しかしながら、県がそれをやるのが、本当に地元の自発的な活性化をもたらすかどうかは問題があるわけです、何でも上からやられるといやだということにもなりますし、本当に地域のことがわかつている方達がそれをやらなければ、真に地域に根ざした文化の伝統ということにはならないと思うのです。まあ、どういう形でも私は結構なのですが、この島々に分かれた奄美諸島の共通の歴史経験を持つて

生まれてきた史料というもの、文化遺産というものを、なんとか次代に伝えるような運動が行われたいだろうかということに期待しているのがあります。それによつて、誰でも自由に奄美諸島の文化を研究できるようになります。民俗については、いろいろな蓄積が行われているのですけれども、歴史についてもそういうような環境を是非今後作っていただきたいということが、私の希望していることです。

この黎明館という鹿児島県の歴史文化研究の中心のところ、私のような者が県の文化行政になにか意見を言うようなことは大変僭越なことだとも思つたのですが、奄美をフィールドに少し勉強させていただいた中で、奄美諸島を中心にした文化遺産の保存と発展への活動ということがもつと行われてしかるべきではないかと、強く思うようになりましたので、最後に一言、申し述べさせていただきます。

御静聴ありがとうございます。